

# いきいき介護 VOL.76

発行／2022年8月16日

発行者／広島中央保健生活協同組合 介護事業部



## 7月の蒸し暑さにも負けず 進化を目指す介護事業部

15日は法人内の居宅介護支援事業所と地域包括支援センターのケアマネジャーが集まり月に1回の事例検討会を行いました。

「キーパーソンと本人・ケアマネジャーと各事業所との関係に悩んでいるケース」というテーマで事例を提供してもらいました。今回も野中式を用いて事例検討を行いました。提出事例自体、家族の支援体制が少し複雑でありとてもたくさんの質問がでて参加者の中で事例も十分に深まりました。

手立てに関してもたくさんの助言や方法などの発言が会場からあり、あっという間の1時間半でした。検討会后、事例提出者からも「今回事例を提出してよかった！」と言ってもらえることができました。

勉強会の様子↓

今後も事例提供者が事例を出してよかったと思えるような事例検討会を開催出来たらと思います。



文責：広島中央保健生協居宅介護支援事業所 岡田 裕介

20日は生協コスモス高橋所長より「10の基本ケア “みんなと共有したいこと”」をテーマに観音地区介護事業部合同学習会を行いました。草津、五日市、廿日市の事業所もリモートで参加をしました。

学習会の内容は、目標を元気な時から最後まで、その人らしい生活を支えられる仕組みをつくるとし、「尊厳を守る」「自立を支援」「在宅を支援」の3つを柱として、『10の基本ケア』を実践していく。10項目のケアの実践がゴールではなく、3つの柱と“目標”に向かう過程と考え、何のために取り組んでいるのかを常に考え意識する必要がある。利用者自身から希望を引き出し、利用者が生活の主体者になることの重要性や在宅のケースでは『出来ない』から諦めるのではなく、『何が出来るか』を利用者や他職種と取り組む必要性。10の基本ケアは高齢者の笑顔が増えるケアでその笑顔が私たちの支えややりがいに繋がる。10の基本ケアの実践にとらわれず、状態の改善や利用者の笑顔が増えた支援を発表し共有することで何が改善につながったか考え、10の基本ケアとリンクすることで質の高いケアへ繋げ学びとなる。質の高いケアや顔馴染みの関係の構築により選ばれる事業所へ繋げていくという学習内容でした。

学習を通して他職種と10の基本ケアの考えを少しずつ共有して実践していけるよう心掛けたいと思いました。



文責：訪問看護ステーション生協コスモス 山岡 聡

